

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和4年10月3日（月）
担当課	教育部幼児教育課・すこやか給食課
電話	0791-64-3222・0791-72-8181

報道機関各位

市内学校園における給食食材等の 物価高騰影響額を市が負担します！

世界的な社会情勢の変動や円安の進行により、急激な物価の高騰が続いており、学校園における給食食材の調達等にも影響が出てきています。

こうしたことから、令和4年度2学期以降（9月～3月分）の市内学校園における給食食材の物価高騰影響額については、保護者に負担を転嫁するのではなく、市が負担することで、これまでどおり安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供します。

また、私立保育所等においては、給食食材の物価高騰影響額に加えて、光熱費の高騰影響額を補助することで事業者及び保護者の経済的負担を軽減します。

記

- ・ **学校給食費総合緊急対策支援事業 8,726 千円**
公立小中学校における学校給食食材の物価高騰影響額を負担します。
- ・ **こども園等運営事業 1,786 千円**
公立こども園等における給食食材の物価高騰影響額を負担します。
- ・ **私立保育所等運営費 4,653 千円**
市内私立保育所等における光熱費及び給食食材の物価高騰影響額を補助します。